

2 安全・安心、健康分野

(1) 保健・医療

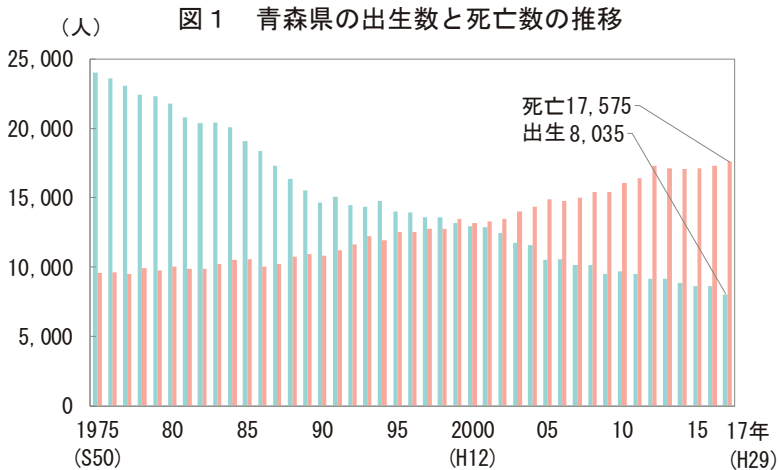
	青森県		全国	
	人数	人口 10 万対	人数	人口 10 万対
医 師	2,702 人	209.0	31 万 9,480 人	251.7
歯科医師	762 人	58.9	10 万 4,533 人	82.4
薬 剤 師	2,210 人	170.9	30 万 1,323 人	237.4
看 護 師	1 万 2,789 人	989.1	114 万 9,397 人	905.5
准看護師	5,262 人	407.0	32 万 3,111 人	254.6
保 健 師	636 人	49.2	5 万 1,280 人	40.4

資料：厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」
「平成 28 年衛生行政報告例」

① 出生数と死亡数

本県の出生数は、昭和 50 年代には 2 万人を超えていたが、2009（平成 21）年に 1 万人を下回り、2014（平成 26）年以降は 8,000 人台で推移している。

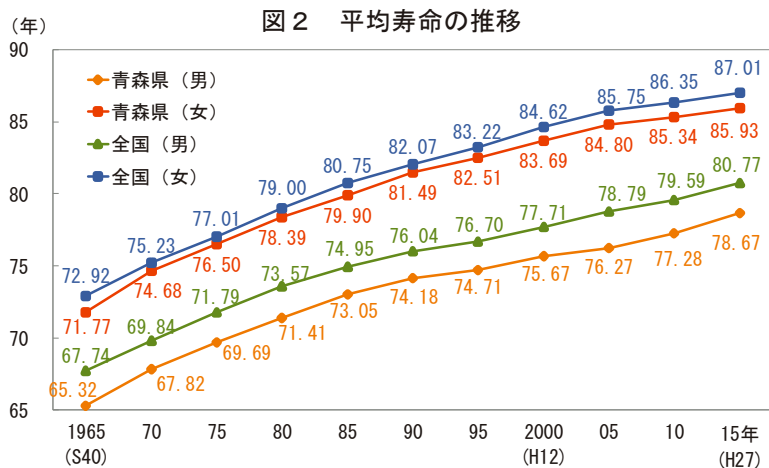
一方、死亡数は昭和 50～60 年代には 1 万人前後で推移していたが、1999（平成 11）年に出生数を超え、その差は拡大する傾向にある。（図 1）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

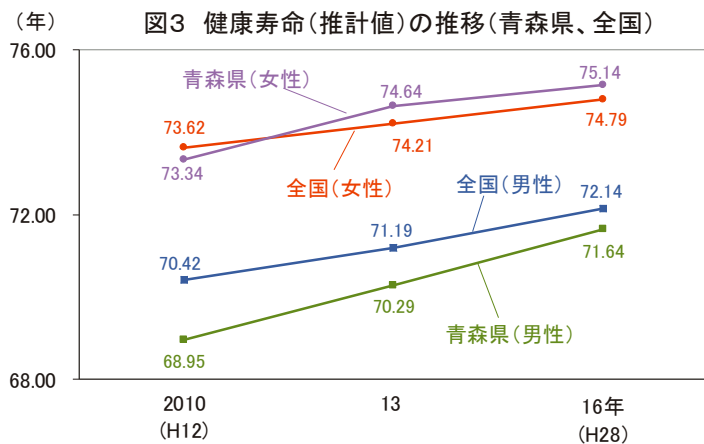
② 平均寿命・健康寿命の推移

2015（平成 27）年の本県の平均寿命は、男女とも全国最下位となっているが、それぞれ着実に延びてきており、特に男性の平均寿命の伸び幅は全国第3位になるなど、明るい兆しが見えている。（図2）



資料：厚生労働省「都道府県別生命表」

本県の健康寿命（健康上の問題がなく、日常生活を制限されることなく送ることができる期間）は、男性が全国を下回っているものの、その差は縮小傾向にあり、女性は全国を上回っている。（図3）



資料：厚生労働科学研究費補助金 平成29年度分担研究報告書
「健康寿命の全国推移の算定・評価に関する研究—全国と都道府県の推移—」

③ 主要死因別死亡者数・率

2017（平成29）年の主要死因別死亡者数を見ると、悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧症を除く）、肺炎、脳血管疾患による死亡者が、総数の約6割を占めている。また、人口10万人当たりの死亡率を全国と比較すると、どの死因も全国値を上回っている。（表4）

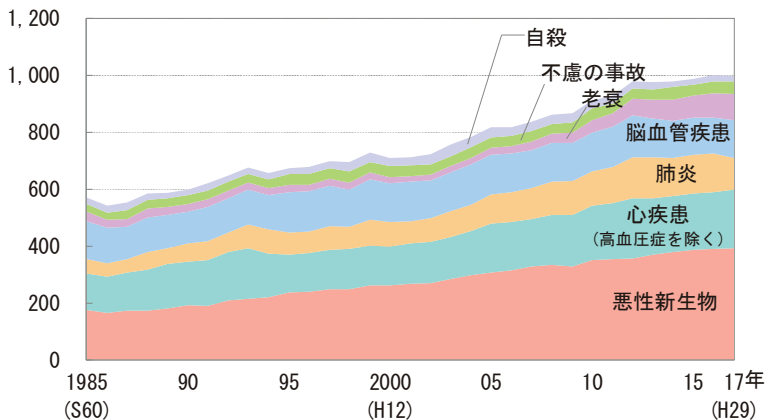
表4 主要死因別死亡者数・率（人口10万対）

	青森県（2017年）		全国（2017年）	
	死亡者数	死亡率	死亡者数	死亡率
死亡者総数	17,575	1,379.5	1,340,397	1,075.3
悪性新生物（がん）	4,986	391.4	373,334	299.5
心疾患（高血圧症を除く）	2,621	205.7	204,837	164.3
肺炎	1,407	110.4	96,841	77.7
脳血管疾患	1,700	133.4	109,880	88.2
老衰	1,178	92.5	101,396	81.3
不慮の事故	568	44.6	40,329	32.4
自殺	265	20.8	20,465	16.4

資料：厚生労働省「人口動態統計」

死亡率（人口10万対）は高齢化に伴って全体的に増加傾向にある。2017（平成29）年は、前年との比較で、悪性新生物（がん）、心疾患や脳血管疾患などが増加する一方で、肺炎が減少している。（図5）

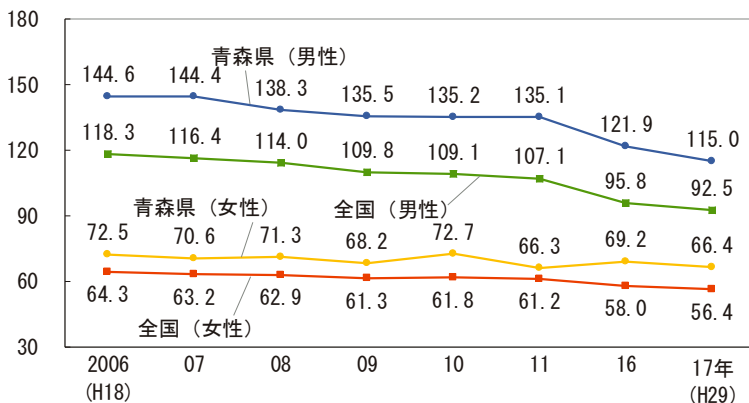
（人口10万対） 図5 主要死因別の死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

2017（平成 29）年の本県のがんの年齢調整死亡率は、男性が 115.0、女性が 66.4 となり、いずれも前年を下回ったが、都道府県別では 14 年連続で最も高くなっている。男女別で見ると、男性で全国との差が大きい傾向にある。（図 6）

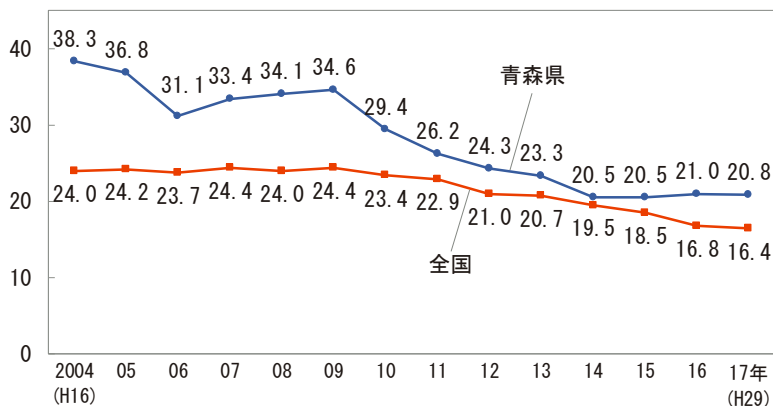
図 6 がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）の推移
（人口10万対）



資料：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

本県の自殺による死亡率は、2003（平成 15）年の 39.5 をピークに減少傾向にあり、近年は 20.5 から 21.0 の間で推移している。自殺の原因・動機は、健康問題、経済・生活問題が多くなっている。（図 7）

図 7 自殺による死亡率の推移（人口10万対）
（人口10万対）



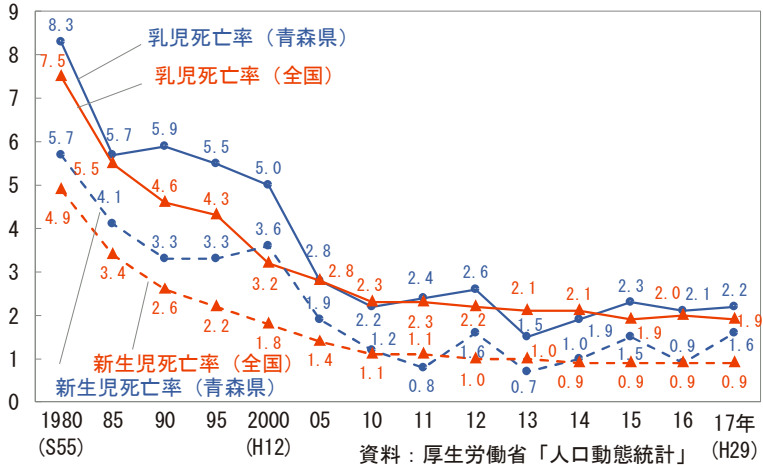
資料：厚生労働省「人口動態統計」

④ 乳児・新生児死亡率の推移

2017（平成29）年の乳児死亡率（生後1年未満の死亡率、出生千対）は、前年を0.1ポイント上回る2.2、新生児死亡率（生後4週間未満の死亡率、出生千対）は、前年を0.7ポイント上回る1.6となり、いずれも全国の水準を上回っている。

（図8）

（出生千対） 図8 乳児・新生児死亡率（出生千対）の推移



⑤ 喫煙の状況

本県における成人の喫煙状況は、男性、女性とも2位と、高い喫煙率となっている。（表9）

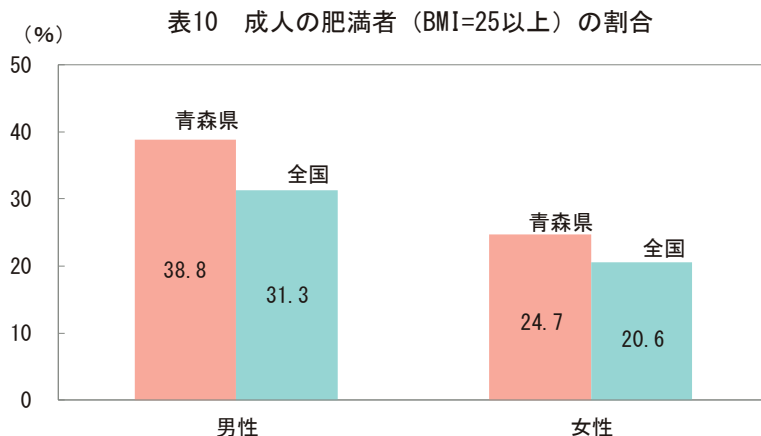
表9 成人の喫煙率の状況（単位：%）

順位	成人男性				成人女性			
	2013(H25)年		2016(H28)年		2013(H25)年		2016(H28)年	
1	青森	40.3	佐賀	37.5	北海道	17.8	北海道	16.1
2	佐賀	39.6	青森	36.5	青森	14.3	青森	12.2
3	北海道	39.2	岩手	36.2	埼玉	13.1	群馬	10.9
4	福島	38.9	北海道	34.6	大阪	12.9	神奈川	10.9
5	秋田	38.2	福島	34.4	福島	12.1	千葉	10.8
:	:	:	:	:	:	:	:	:
43	愛媛	30.8	香川	28.3	福井	7.3	岐阜	6.0
44	神奈川	30.1	徳島	28.2	奈良	7.2	福井	6.0
45	徳島	29.9	東京	28.2	鳥取	6.9	鳥取	5.5
46	京都	29.5	奈良	27.6	島根	6.3	鹿児島	5.5
47	奈良	28.2	京都	27.0	徳島	6.1	島根	5.0

資料：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

⑥ 体型の状況

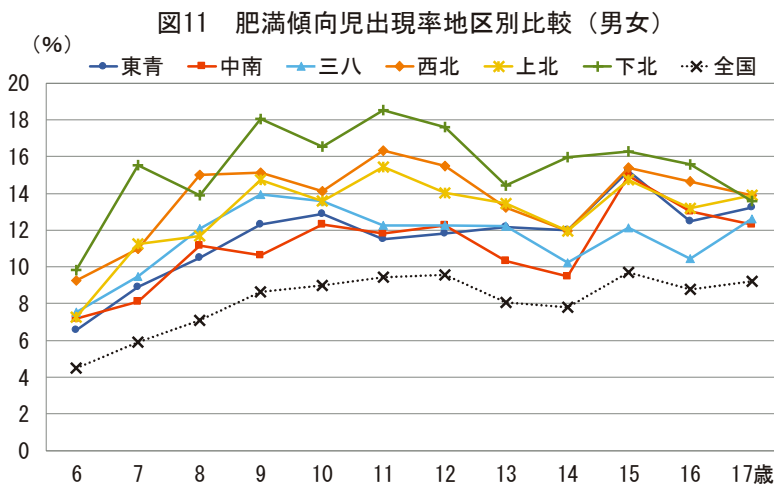
本県の成人の肥満者（BMI=25以上）の割合は、男性が38.8%、女性が24.7%と、ともに全国値を上回っている。（表10）



資料：厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」
健康福祉部「平成28年度青森県県民健康・栄養調査」

地区別に肥満傾向児の出現率を見ると、全地区の全ての年齢において、全国値を上回っている。

（図11）

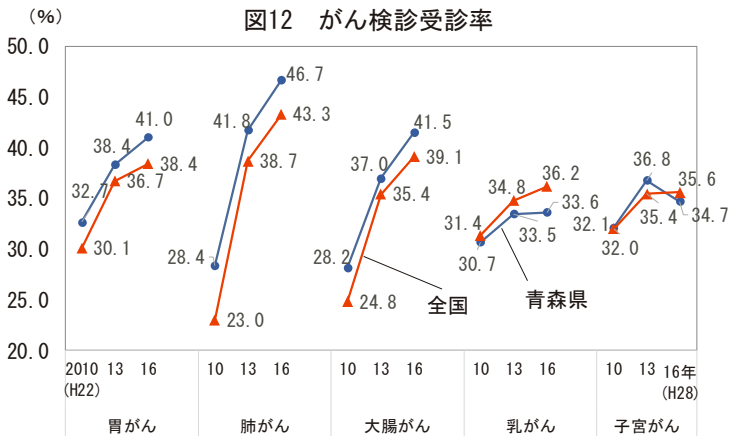


資料：県教育庁「平成30年度児童生徒の健康・体力」

※肥満度【(実測体重－身長別標準体重) / 身長別標準体重×100%】が20%以上の者を肥満傾向児としている。

⑦ がん健診受診率の状況

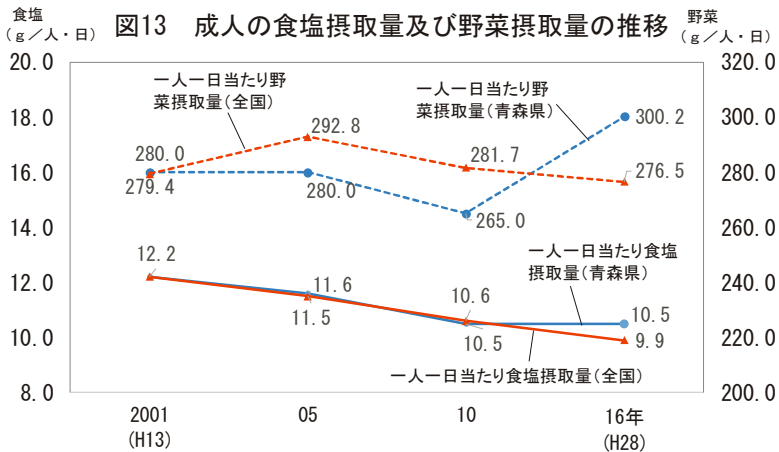
県内の胃がん、肺がん、大腸がんの受診率は全国を上回っている一方で、乳がん、子宮がんでは、全国をやや下回っている。(図 12)



資料：厚生労働省「国民生活基本調査」

⑧ 塩分・野菜摂取量

成人一人一日当たりの食塩摂取量は減少傾向にあるが、2016（平成 28）年は全国を上回っている。また、野菜摂取量も全国の水準を上回っている。(図 13)

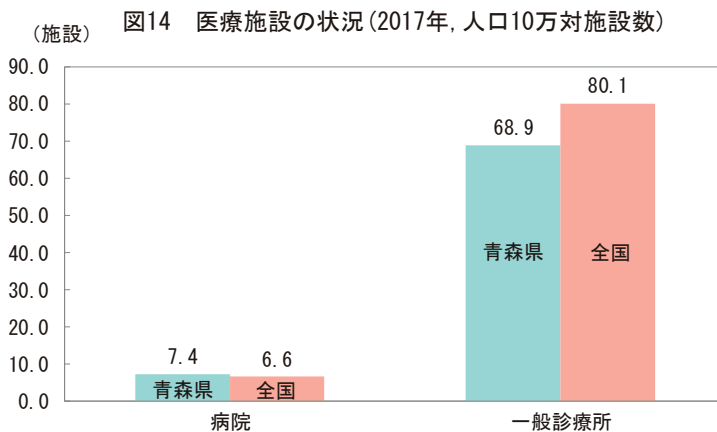


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」
 県健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

⑨ 医療関係施設数等の全国比較

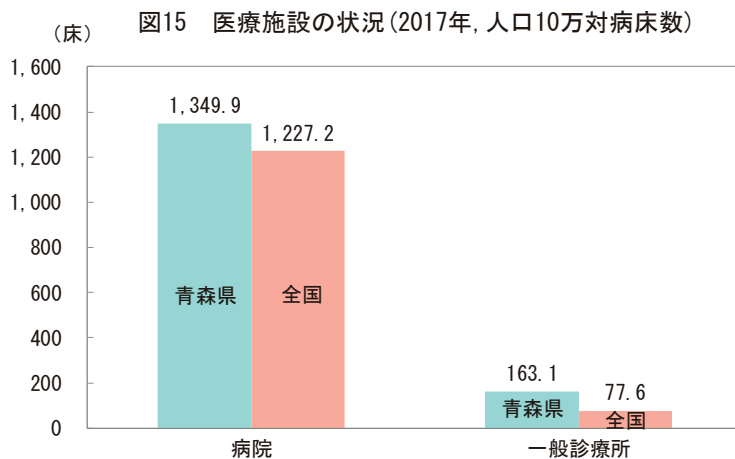
2017（平成29）年10月1日現在の本県の病院数は、人口10万対では7.4施設（全国6.6）、一般診療所数は68.9施設（全国80.1）となっている。（図14）

人口10万対病床数は、病院が1,349.9床（全国1,227.2床）、一般診療所が163.1床（全国77.6床）であり、いずれも全国を上回っている。（図15）



資料：厚生労働省「医療施設調査」

※病院とは病床数が20床以上の入院施設を有するものをいい、一般診療所とは入院施設を有しないか、又は、病床数が19床以下の入院施設を有するものをいう。



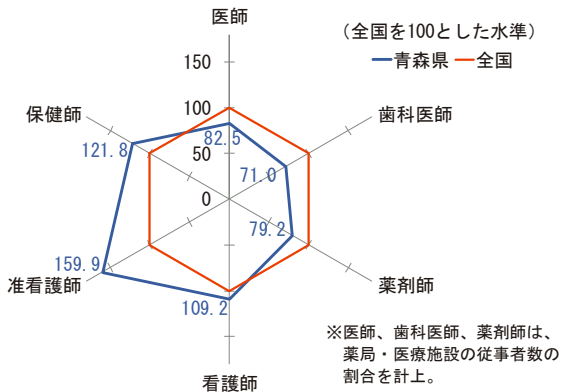
資料：厚生労働省「医療施設調査」

⑩ 医療関係従事者等の全国比較

2016(平成28)年における人口10万対の医療関係従事者等の水準(全国=100)は、医師82.5、歯科医師71.0、薬剤師79.2と、いずれも全国を下回っている。

一方、看護師は109.2、准看護師は159.9、保健師は121.8となっており、いずれも全国を上回っている。(図16)

図16 医療関係従事者等人口10万対の水準

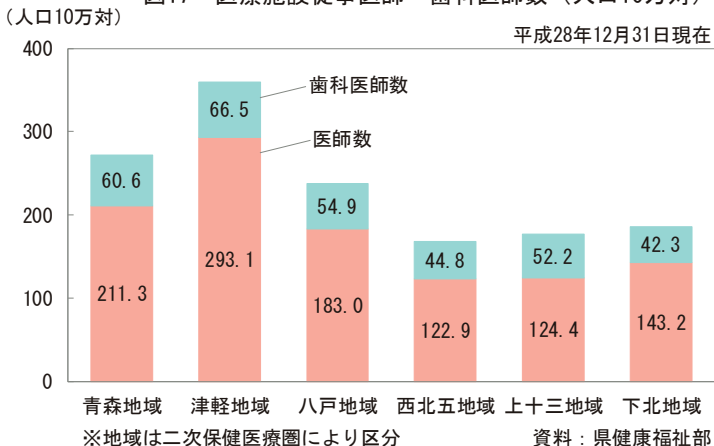


資料：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」「平成28年衛生行政報告例」

⑪ 医療施設従事医師・歯科医師の地域分布

医師のうち、医療施設に従事している医師の地域別の分布(人口10万対)については、津軽地域が293.1で最も多く、次いで青森地域の211.3、八戸地域の183.0となっており、西北五地域(122.9)、上十三地域(124.4)、下北地域(143.2)との地域差が見られる。歯科医師については、津軽地域の66.5が最も多く、次いで青森地域の60.6、八戸地域の54.9となっている。(図17)

図17 医療施設従事医師・歯科医師数(人口10万対)

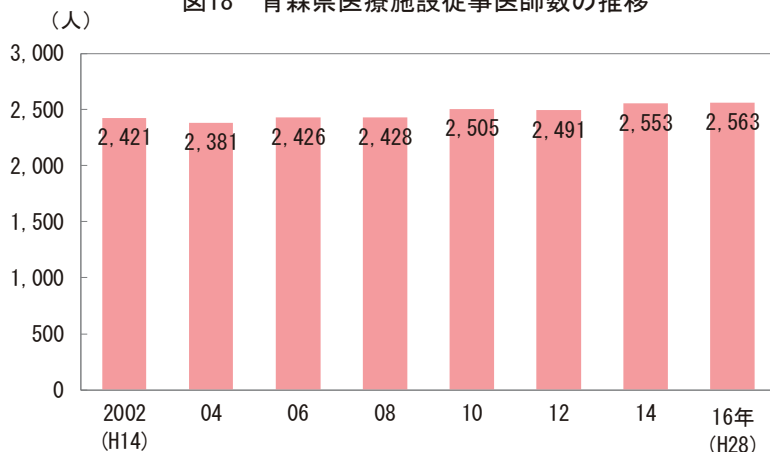


⑫ 医療施設従事医師数の推移

医師のうち、医療施設に従事している医師数は、2016（平成28）年末現在で2,563人となった。（図18）

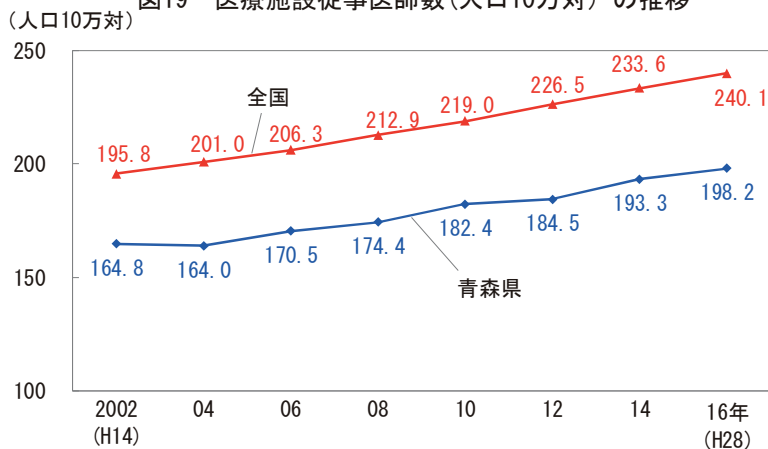
人口10万対で見ると、本県の医療施設従事医師数は、年々増加傾向にあるが、全国値を下回っている。（図19）

図18 青森県医療施設従事医師数の推移



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

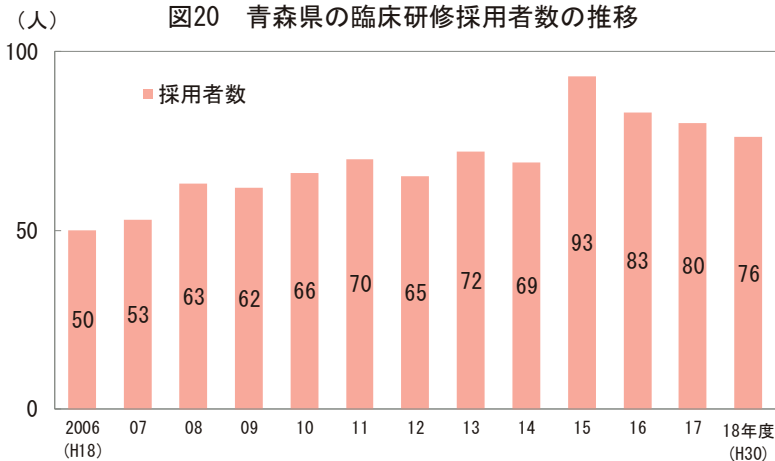
図19 医療施設従事医師数(人口10万対)の推移



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

⑬ 本県における医師臨床研修の状況

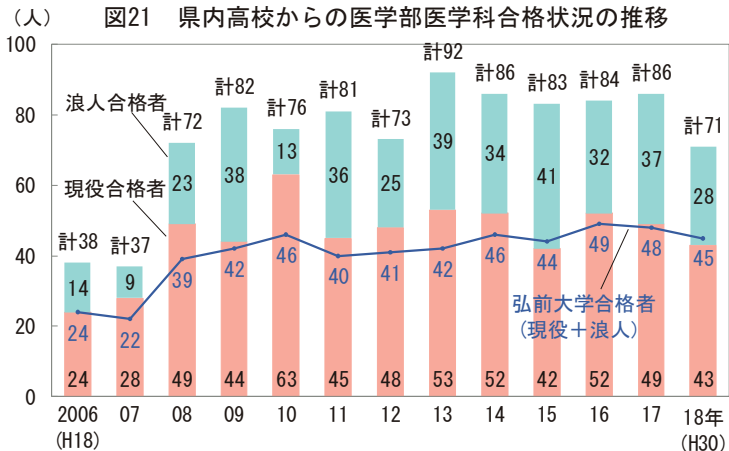
2018（平成 30）年度から本県で医師臨床研修を受ける研修医数は 76 人と前年度を 4 人下回ったものの、2014（平成 26）年度までの水準を上回っている。（図 20）



資料：県健康福祉部

⑭ 県内高校からの医学部医学科の合格状況の推移

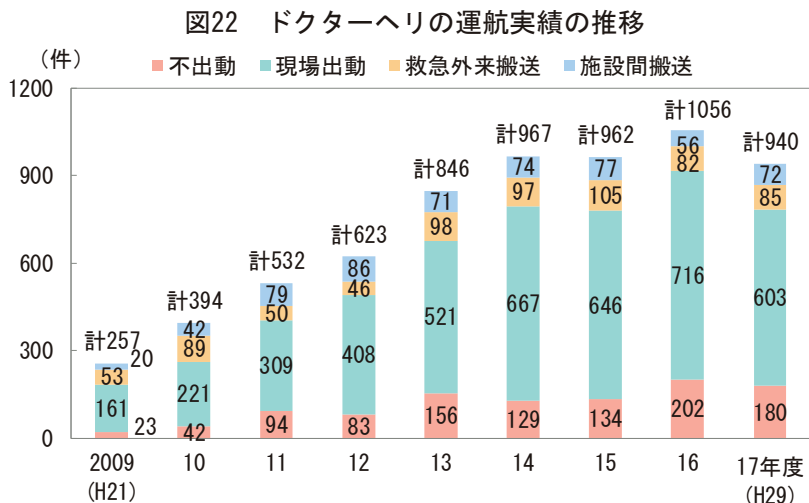
県内高校からの医学部医学科への合格状況（現浪通算）は、2008（平成 20）年からは 70 人を超えるようになり、2018（平成 30）年は 71 人となっている。このうち、45 名が弘前大学医学部医学科に合格している。（図 21）



資料：県教育庁（各年 3 月）

⑮ ドクターヘリ運航状況

2009（平成 21）年 3 月から運航を開始したドクターヘリは、2012（平成 24）年 10 月から 2 機体制となった。2017（平成 29）年度は、出動要請件数が 940 件あり、うち 760 件の出動となった。（図 22）



資料：県健康福祉部

(2) 福祉

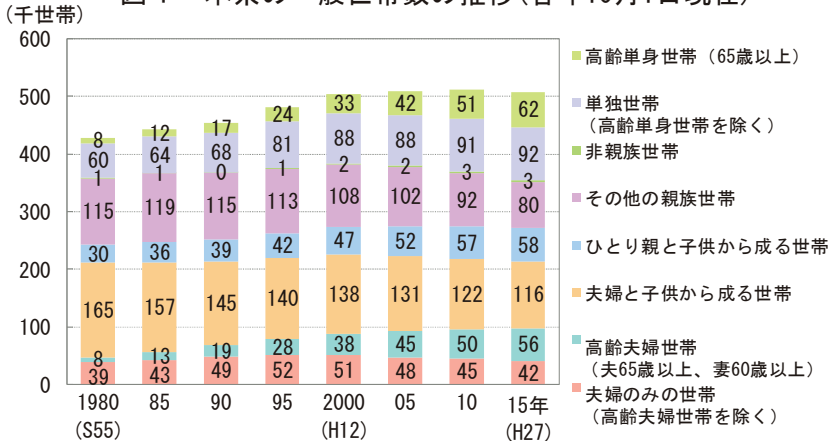
	青森県	全国
要介護（要支援）認定者数（2018年3月末）	7万5,226人	641万2,760人
（※）		
第1号被保険者に占める要介護認定者の割合 （2018年3月末）（※）	18.0%	18.0%
65歳以上人口の割合（2015年10月1日現在）	30.1%	26.6%
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「平成27年国勢調査」 （※）厚生労働省発表の2018年3月末現在の暫定値		

① 世帯数の推移

本県の2015（平成27）年10月1日現在の総世帯数は51万945世帯（一般世帯：50万9,241世帯、施設等の世帯：1,704世帯）で2010（平成22）年から2,440世帯減少（一般世帯：2,186世帯減少、施設等の世帯：254世帯減少）している。

2015（平成27）年の一般世帯を家族類型別に見ると、親族のみの世帯が68.9%を占めており、次いで単独世帯30.1%、非親族を含む世帯0.7%となっている。また、2010（平成22）年からの家族類型別世帯数の増減については、親族のみの世帯4.3%減、単独世帯8.8%増、非親族を含む世帯0.4%増となっているが、親族のみ世帯のうち高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）では12.9%増、ひとり親と子供から成る世帯1.2%増、単独世帯のうち高齢単身世帯（65歳以上）では21.9%増と、高齢者世帯の増加が顕著になっている。（図1）

図1 本県の一般世帯数の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省統計局「国勢調査」

② 健康福祉関係施設

2018(平成30)年4月における本県の健康福祉関係施設は、児童福祉施設が374施設、認定こども園が260施設、老人福祉施設が234施設など、合計1,754施設となっている。なお、認定こども園は保育所や幼稚園からの移行が進み、2017(平成29)年4月から23施設増加している。(表2)

表2 健康福祉関係施設

施設の種類の	施設数	施設の種類の	施設数
児童福祉施設	374	地域活動支援センター	34
保育所	246	生活保護施設	3
児童館	92	老人福祉施設	234
児童養護施設	6	養護老人ホーム	10
福祉型障害児入所施設	9	特別養護老人ホーム	130
児童自立支援施設	1	軽費老人ホーム(A型)	2
母子生活支援施設	3	軽費老人ホーム(ケアハウス)	25
医療型障害児入所施設 (旧肢体不自由児施設)	1	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	19
進行性筋萎縮症児施設等	1	老人福祉センター	48
医療型障害児入所施設 (旧重症心身障害児施設等)	3	地域包括支援センター	72
児童心理治療施設	1	介護老人保健施設	62
乳児院	3	地域福祉センター	6
児童家庭支援センター	1	市町村保健センター	32
助産施設	7	病院	95
認定こども園	260	社会福祉法人	523
障害者支援施設	59	合 計	1,754

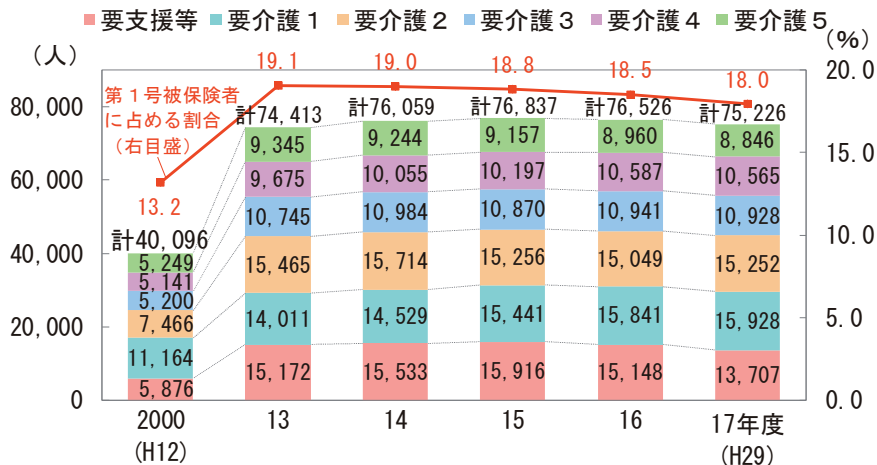
資料：県健康福祉部「青森県健康福祉関係施設名簿」(平成30年4月1日現在)

③ 介護保険制度の状況

介護保険における要介護(要支援)認定の状況は、2018(平成30)年3月末で7万5,226人であり、介護保険制度初年度である2000(平成12)年度末(4万96人)の約1.9倍に増えている。第1号被保険者に占める要介護認定率は、2018(平成30)年3月末で18.0%であり、全国平均(18.0%)と同じ値となっている。(次頁図3)

また、要介護度(要支援)の認定者のうち中・重度(要介護2~5)の割合は、2018(平成30)年3月末で60.6%であり、全国平均(52.4%)より高くなっている。(次頁表4)

図3 要介護（要支援）認定者数等の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

※2017（平成29）年度は月報（2018（平成30）年3月末）

表4 要介護（要支援）の認定状況【第2号被保険者を含む】

（単位：人）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
青森県	13,707	15,928	15,252	10,928	10,565	8,846	75,226
（構成比）	39.4%		60.6%				100.0%
全国	1,758,210	1,294,212	1,124,344	851,635	785,013	599,346	6,412,760
（構成比）	47.6%		52.4%				100.0%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報 2018（平成30）年3月末）」

④ 児童福祉の状況

県内6か所の児童相談所における相談件数は、2013（平成25）年度以降、3,700件から4,000件の間で推移している。相談内容は、養護相談と知的障害相談が多いが、特に、児童虐待を含む養護相談は、近年増加傾向にある。（表5）

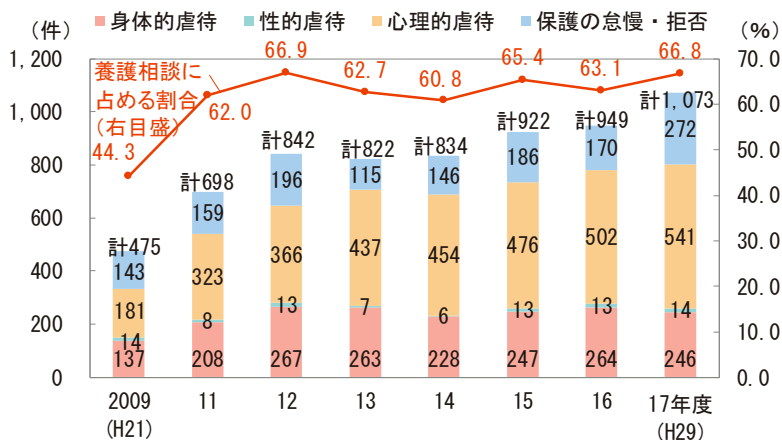
表5 児童相談所相談件数

	（単位：件）														
	養護相談	保健相談	児肢体相不自相	語障相	視聴覚相	害重相	知的相	相達障	相ぐ犯行為	相触法行為	相性格行為	不登校相談	適性相談	け育児相	相その
2009 (H21)	1,073	5	154	338	260	1,731	25	106	83	281	53	58	25	225	4,417
10	1,132	6	105	280	15	1,451	38	98	94	286	75	59	28	339	4,006
11	1,126	1	102	257	17	1,451	28	90	72	355	80	72	41	220	3,912
12	1,258	2	92	91	36	1,304	30	113	74	335	61	77	43	181	3,697
13	1,312	7	48	67	15	1,321	22	113	65	304	78	96	42	275	3,765
14	1,371	3	44	32	10	1,229	83	97	59	279	91	74	27	199	3,598
15	1,410	5	59	42	26	1,359	63	80	54	299	81	69	25	205	3,777
16	1,505	2	37	14	20	1,422	90	88	56	276	85	54	39	253	3,941
2017年度 (H29)	1,607	0	51	21	21	1,290	90	95	35	178	43	77	27	224	3,759

資料：県健康福祉部「児童相談2018（平成29年度実績）」

養護相談のうち、2017（平成29）年度の児童虐待に関する相談対応件数は1,073件と、統計が始まった1996（平成8）年度以降で最多となった。相談割合は近年横ばい傾向となっている。（図6）

図6 児童虐待相談対応件数

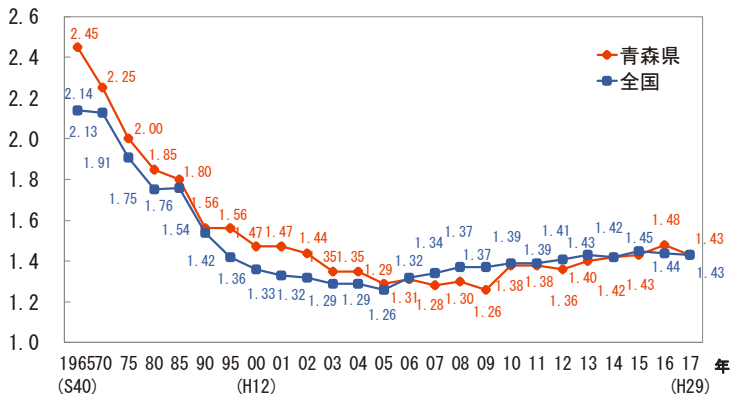


資料：県健康福祉部

⑤ 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率は、2006（平成 18）年以降は全国を下回って推移してきた。2010（平成 22）～2011（平成 23）年はいずれも 1.38 と持ち直したものの、2012（平成 24）年には再び低下し、その後、2013（平成 25）年に 11 年ぶりに 1.40 台に回復すると、4 年連続で上昇を続け、2016（平成 28）年には 1.48 と 11 年ぶりに全国値（1.44）を上回る値となり、改善の傾向がみられる。（図 7）

図 7 合計特殊出生率の推移

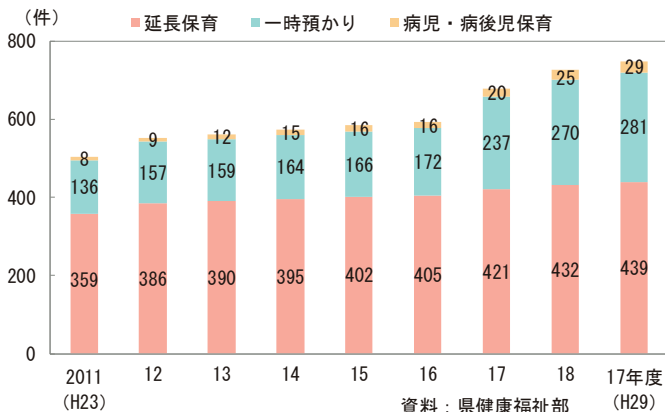


資料：厚生労働省「人口動態統計」

⑥ 子育て応援の取組

2017（平成 29）年度の地域子ども・子育て支援事業（保育関係）実施か所数は、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育とも年々増加しており、支援体制が拡大してきている。（図 8）

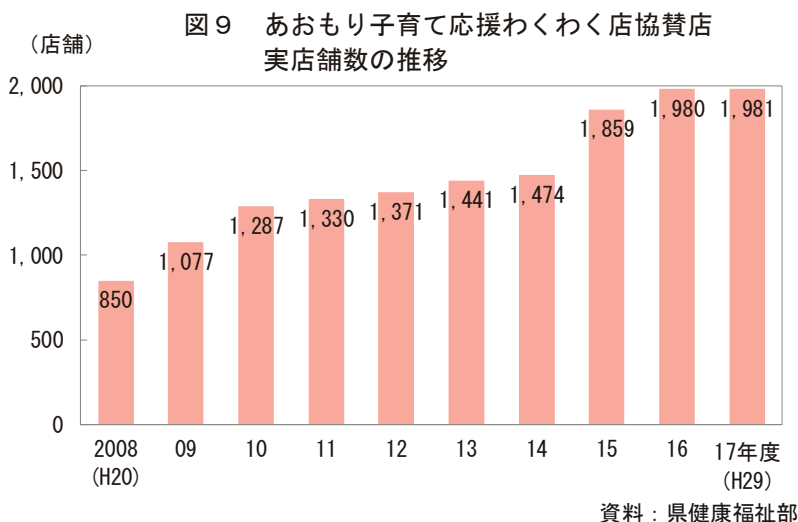
図 8 地域子ども・子育て支援事業（保育関係）実施か所数の推移



資料：県健康福祉部

県では、2007（平成 19）年度から「あおり子育て応援わくわく店事業」を実施し、妊婦や 18 歳未満の子ども連れ家庭を対象に割引や特典等のサービスを提供する「にこにこ店」と、授乳室やプレイルームの設置など子育て家庭等が出かけやすい環境などに配慮したサービスを提供する「ほのぼの店」の拡大を図ってきた。

2016（平成 28）年 4 月からは国が推進する「子育て支援パスポート事業」の全国展開に参画し、県内の子育て家庭が全国のパスポート事業協賛店舗で割引等のサービスを受けられるようになった。2018（平成 30）年 3 月末現在のあおり子育て応援わくわく店協賛店実店舗数は 1,981 店舗となっている。（図 9）



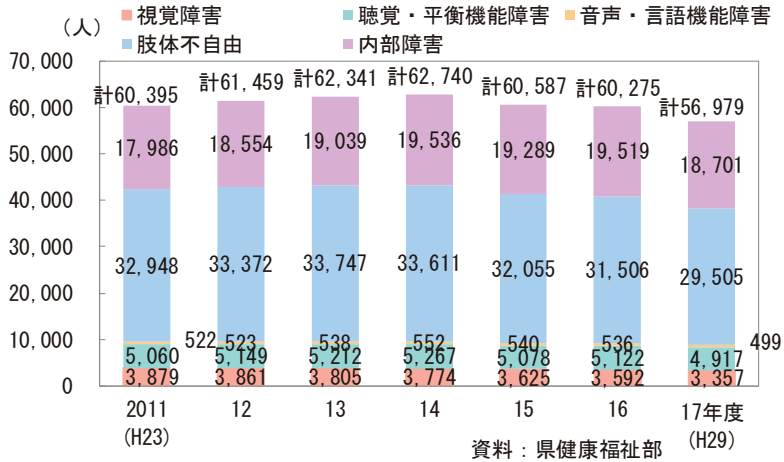
⑦ 障害福祉の状況

ア 身体障害者手帳の交付状況

2017（平成 29）年度末現在の身体障害者手帳交付者（児）数は、5 万 6,979 人であり、障害別では、肢体不自由が 2 万 9,505 人（51.8%）と過半数を占め、次いで内部障害（内臓の機能障害等）が 1 万 8,701 人（32.8%）となっている。

（次頁図 10）

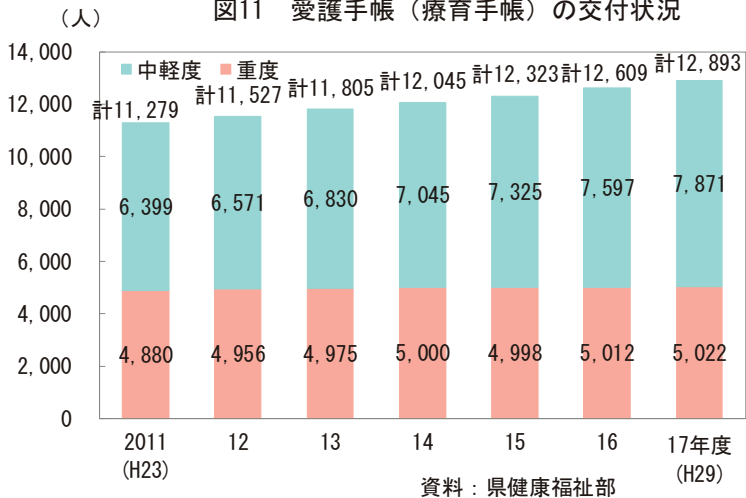
図10 身体障害者手帳の交付状況



イ 愛護手帳（療育手帳）の交付状況

2017（平成29）年度末現在の愛護手帳（療育手帳）交付者数は1万2,893人で、増加傾向にある。児者別では児が2,386人（18.5%）、者が10,507人（81.5%）となっている。障害程度別では重度が5,022人（39.0%）、中軽度が7,871人（61.0%）となっている。（図11）

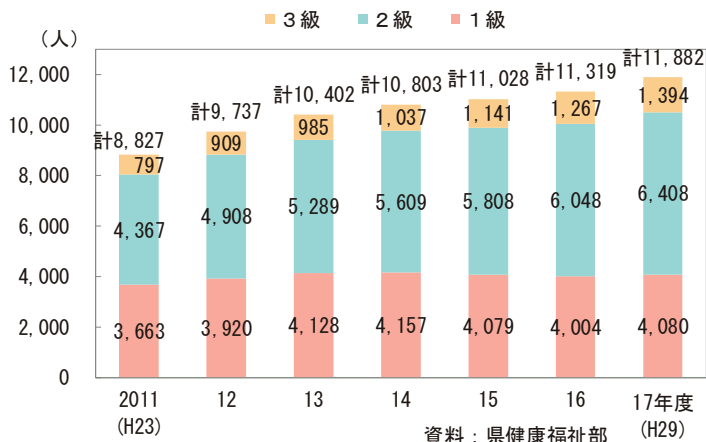
図11 愛護手帳（療育手帳）の交付状況



ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

2017(平成 29)年度末現在の精神障害者保健福祉手帳の交付者数は 1 万 1,882 人であり、年々増加傾向にある。(図 12)

図 12 精神障害者保健福祉手帳の交付状況



⑧ 生活保護

2017(平成 29)年度の本県の月平均被保護世帯数は 2 万 4,065 世帯、被保護実人員は 2 万 9,934 人、保護率(人口千人に対する被保護実人員の割合、記号は% [パーミル])は 23.38%となっている。(表 13)

表 13 被保護世帯数・実人員及び保護率の推移(年度平均)

区 分	被保護世帯		被保護実人員		保護率
	世帯数	指数	実人員	指数	%
2011(H23)	22,434	100.0	29,649	100.0	21.72
12	22,983	102.4	30,202	101.9	22.35
13	23,321	104.0	30,315	102.2	22.67
14	23,652	105.4	30,355	102.4	22.93
15	23,861	106.4	30,275	102.1	23.12
16	23,931	106.7	30,057	101.4	23.20
2017(H29)年度	24,065	107.3	29,934	101.0	23.38

資料：県健康福祉部

被保護世帯数及び被保護実人員は、1984(昭和 59)年度をピークに 1985(昭和 60)年度から減少傾向が続いていたが、1996(平成 8)年度から被保護世帯数が増加に転じた。被保護実人員については、1998(平成 10)年度から増加となっていたが、2015(平成 27)年度からは減少に転じている。保護率は、1985(昭和 60)年度から減少傾向にあったが、1998(平成 10)年度から増加に転じている。

(3) 消防・防災

出火件数(2017年)	443件	前年比	29件減
火災損害額(“)	7億6,535万円	“	2億9,090万円減
救急出動件数(“)	4万7,811件	“	359件増

資料：県危機管理局「消防の現況」、消防庁「消防白書」

① 火災発生件数

2017(平成29)年の出火件数は443件で、前年に比べ29件の減少となった。内訳を見ると、約半数を占める建物火災が15件増、林野火災が8件減、車両火災が3件減などとなっている。

火災の状況を1日当たりに換算すると、県内のいずれかの場所で何らかの火災が1.2件発生し、約210万円の損害が生じており、建物については約1.2棟、焼損面積約53.7㎡の被害がある計算になる。

また、火災による死者数は14人で、前年に比べ18人減少している。(表1)

表1 火災発生の推移

区 分	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17年 (H29)	前年比 (%)
出火件数(件)	522	525	524	584	600	472	443	93.9
うち								
建物(“)	357	338	317	291	299	262	277	105.7
林野(“)	17	22	40	58	58	31	23	74.2
車両(“)	47	60	52	51	63	46	43	93.5
船舶(“)	2	1	1	3	2	2	2	100.0
航空機(“)	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他(“)	99	104	114	181	178	131	98	74.8
死者(人)	23	36	38	26	35	32	14	43.8
負傷者(“)	120	101	93	96	99	79	84	106.3
建物焼損床面積(㎡)	21,088	36,559	25,121	27,087	31,646	32,085	19,595	61.1
林野焼損面積(a)	793	683	1,938	5,548	2,626	1,837	1,000	54.4
焼損棟数(棟)	593	572	485	519	515	510	438	85.9
り災世帯数(世帯)	331	290	294	263	256	289	254	87.9
り災人員(人)	892	765	722	659	635	645	627	97.2
損害額(億円)	9.4	19.2	9.7	13.1	14.3	10.6	7.7	72.6

資料：県危機管理局「消防の現況」

② 火災による死者数の内訳

2017(平成29)年の火災による死者数のうち、65歳以上の高齢者が11人となっており、全体の78.6%を占めている。

死亡に至った原因では、放火による者を除いた死者数9人のうち、逃げ遅れが3人で3分の1を占めている。

また、放火による死者数が5人となっており、全体の35.7%を占めている。

(次頁表2)

表 2 年齢別・経過別の死者の状況(2017年)

(単位：人)

区 分	死者数 合 計 (E+F)	放火による者を除いた死者数					A～D 計 (E)	うち寝たきり、身体不 自由者の死 者数	放 火 による 死者数 (F)
		逃げ 遅れ	出火後 再突入	着衣 着火	その他				
		(A)	(B)	(C)	(D)				
0～5歳	0					0			
6～10歳	0					0			
11～20歳	0					0			
21～30歳	0					0			
31～40歳	0					0			
41～50歳	0					0			
51～60歳	2				1	1		1	
61～64歳	1				1	1			
65～70歳	3	1			2	3			
71～80歳	4				1	1		3	
81歳～	4	2			1	3	1	1	
不 明	0					0			
合 計	14	3	0	0	6	9	1	5	

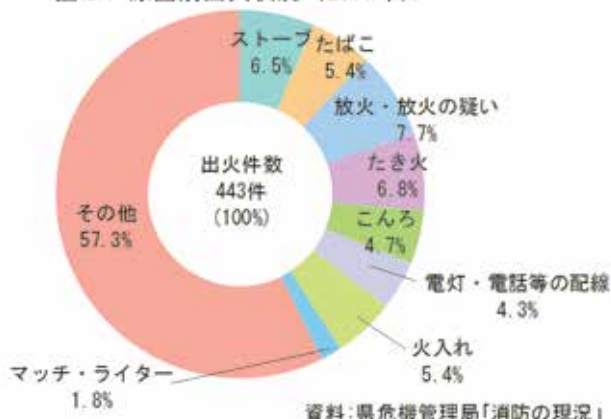
資料：県危機管理局「消防の現況」

③ 原因別出火件数

2017（平成 29）年の原因別の出火件数は多い順から「放火・放火の疑い」34 件（7.7%）、「たき火」30 件（6.8%）、「ストーブ」29 件（6.5%）、「たばこ」24 件（5.4%）、「火入れ」24 件（5.4%）、「こんろ」21 件（4.7%）、「電灯・電話等の配線」19 件（4.3%）、「マッチ・ライター」8 件（1.8%）、となっており、これら 8 区分の原因による出火件数を合わせると 189 件で全体の 42.7%を占めている。

(図 3)

図 3 原因別出火状況（2017年）



④ 救急隊員数及び救急自動車数の推移

2018（平成30）年4月1日現在の救急隊員数は1,402人で、前年に比べ72人（5.4%）増加している。

救急自動車数は前年から1台増加の114台で、そのうち高規格救急自動車数は89台と前年から7台増加し、救急自動車数に占める割合は78.1%となっている。

（表4）

表4 救急隊員数及び救急自動車数の推移

区分	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17	18年 (H30)	前年比 (%)
救急隊員数（人）	1,317	1,318	1,312	1,265	1,361	1,285	1,330	1,402	105.4
うち専任者数	359	344	318	336	362	366	215	236	109.8
うち救急救命士数	341	357	366	399	427	422	447	465	104.0
救急自動車数（台）	110	110	111	110	111	113	113	114	100.9
うち高規格救急自動車数	77	78	78	80	80	83	82	89	108.5

資料：県危機管理局「消防の現況」

⑤ 救急出動件数及び搬送人員の推移

2017（平成29）年の救急出動件数は4万7,811件で、前年に比べ359件（0.8%）の増となっており、1日当たり131回救急自動車が出動したことになる。

内訳では、「急病」が最も多く3万823件で全体の64.5%を占めており、次いで「一般負傷」6,176件、「交通事故」3,120件となっている。

搬送人員は4万4,117人で前年に比べ37人（0.1%）増加した。

内訳では、救急出動件数と同様に、「急病」が最も多く2万8,407人、次いで「一般負傷」5,852人、「交通事故」3,086人の順となっている。（表5）

表5 救急出動件数及び搬送人員の推移

区分	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17年 (H29)	前年比 (%)
救急出動件数（件）	47,053	48,149	47,223	47,986	47,223	47,452	47,811	100.8
急病	29,578	30,658	30,300	30,651	30,449	30,879	30,823	99.8
一般負傷	5,743	5,918	5,703	5,985	5,745	6,003	6,176	102.9
交通事故	3,520	3,489	3,344	3,332	3,345	3,123	3,120	99.9
その他	8,212	8,084	7,876	8,018	7,684	7,447	7,692	103.3
搬送人員（人）	44,058	44,800	43,870	44,565	43,811	44,080	44,117	100.1
急病	27,486	28,398	28,042	28,452	28,244	28,571	28,407	99.4
一般負傷	5,481	5,615	5,433	5,663	5,449	5,692	5,852	102.8
交通事故	3,705	3,595	3,388	3,365	3,364	3,135	3,086	98.4
その他	7,386	7,192	7,007	7,085	6,754	6,682	6,772	101.3

資料：県危機管理局「消防の現況」

⑥ 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」

2017（平成 29）年度の防災ヘリコプター「しらかみ」の運航件数は前年度から 8 件（3.0%）減少の 262 件であり、飛行時間も前年度に比べ 42 時間（13.3%）減少し 273 時間となっている。

内訳を見ると、運航件数、飛行時間ともに、自隊訓練が最多となっており、運航件数では全体の 48.5%、飛行時間では全体の 50.9%を占めている。（表 6）

表 6 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」出動状況

区 分	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17年度 (H29)	前年度比 (%)	
緊急運航	運航件数	75	73	74	95	86	89	65	73.0
	飛行時間	94	93	114	135	85	130	75	57.7
災害予防	運航件数	23	12	12	10	16	9	21	233.3
	飛行時間	5	5	10	4	4	2	4	200.0
自隊訓練	運航件数	105	127	107	110	127	125	127	101.6
	飛行時間	123	146	118	128	143	133	139	104.5
合同訓練	運航件数	19	20	19	31	33	23	29	126.1
	飛行時間	19	23	18	31	34	19	30	157.9
行政利用	運航件数	9	8	8	8	16	11	15	136.4
	飛行時間	10	11	13	10	20	10	12	120.0
その他	運航件数	16	10	6	17	8	13	5	38.5
	飛行時間	14	20	15	29	15	21	12	57.1
合 計	運航件数	247	250	226	271	286	270	262	97.0
	飛行時間	265	297	287	337	300	315	273	86.7

資料：県危機管理局「消防の現況」

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない場合がある。

⑦ 土砂災害・雪崩対策の状況

2017（平成 29）年度末現在の土砂災害及び雪崩対策の状況を対策別にみると、土石流対策では危険箇所数が 645 箇所、整備箇所数は 160 箇所（整備率 24.8%）、地すべり対策では危険箇所数が 64 箇所、整備箇所数は 18 箇所（整備率 28.1%）、急傾斜地対策では危険箇所数が 805 箇所、整備箇所数は 321 箇所（整備率 39.9%）、雪崩対策では危険箇所数が 1,003 箇所、整備箇所数は 24 箇所（整備率 2.4%）となっている。（次頁表 7）

表7 土砂災害・雪崩対策の状況

(2017年度末)

区分	危険箇所数	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
		箇所数	着手率(%)	箇所数	整備率(%)
土石流	645溪流	191	29.6	160	24.8
地すべり	64箇所	19	29.7	18	28.1
急傾斜地	805箇所	529	65.7	321	39.9
雪崩	1,003箇所	24	2.4	24	2.4

※急傾斜地の着手率・整備率は、要対策箇所に対する値。

資料：県土整備部

⑧ 河川改修の状況

本県の河川の指定状況は、2017（平成29）年度末現在、大臣管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で15河川、指定延長は164.7kmとなっている。

また、知事管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で129河川、指定延長は918.4km、二級河川の奥入瀬川水系ほかで157河川、指定延長1,003.4kmとなっている。

河川の改修状況を見ると、2017（平成29）年度末現在、国直轄管理区間は15河川で計画堤防の延長は180.8kmとなっており、このうち完成と暫定を合わせた施工済堤防延長は172.3km（進捗率95.3%）となっている。

また、県管理区間は286河川で要改修延長は1,216.5kmとなっており、このうち施設完成と暫定を合わせた整備水準以上が476.8km（進捗率39.2%）となっている。（次頁表8）

表 8 河川改修の状況

(1) 国直轄管理区間(2017年度末)

(単位：km、%)

一級河川	河川数	指定 延長	計画 堤防 延長 (A)	施工済堤防延長			進捗率	
				完成 堤防 (B)	暫定 堤防 (C)	計 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
岩木川	13	114.6	151.9	89.7	53.8	143.5	59.1	94.5
馬淵川	1	10.0	18.3	17.4	0.8	18.2	95.1	99.5
高瀬川	1	40.1	10.6	10.6	0.0	10.6	100.0	100.0
計	15	164.7	180.8	117.7	54.6	172.3	65.1	95.3

資料：県土整備部

(2) 県管理区間(2017年度末)

(単位：km、%)

区分	水系 数	河川 数	指定 延長	要改修 延長 (A)	整備水準以上			進捗率	
					施設 完成 (B)	施設 暫定 (C)	計 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
一級河川	3	129	918.4	658.5	148.6	66.0	214.6	22.6	32.6
二級河川	79	157	1,003.4	558.0	203.7	58.5	262.2	36.5	47.0
計	82	286	1,921.8	1,216.5	352.3	124.5	476.8	29.0	39.2

資料：県土整備部

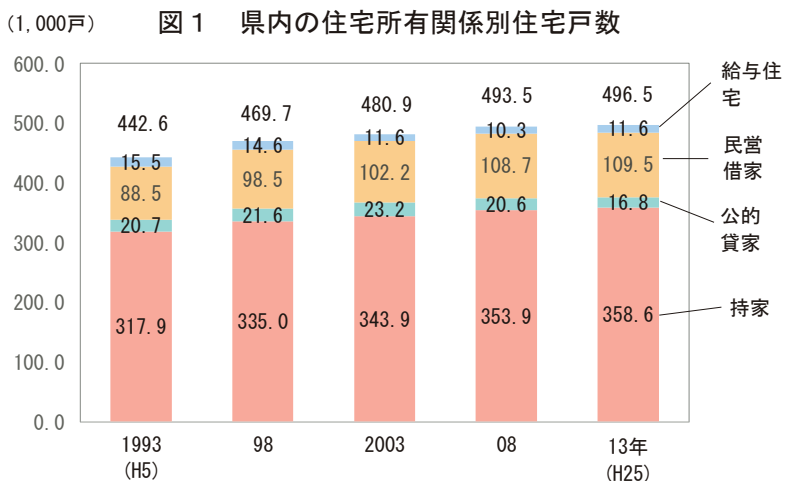
(4) 生活環境、事件・事故

	青森県	前年比	全国
刑法犯検挙率（2017年）	53.3%	8.3ポイント上昇	35.7%
重要犯罪検挙率（ ” ）	81.0%	9.3ポイント上昇	80.3%
人口10万人当たりの			
交通事故死者数（ ” ）	3.3人	0.8人減少	2.9人
自動車1万台当たりの			
交通事故件数（ ” ）	32.1件	4.9件減少	57.6件

資料：警察庁「犯罪統計資料」、県警察本部「交通年鑑あおもり」

① 住宅戸数の状況

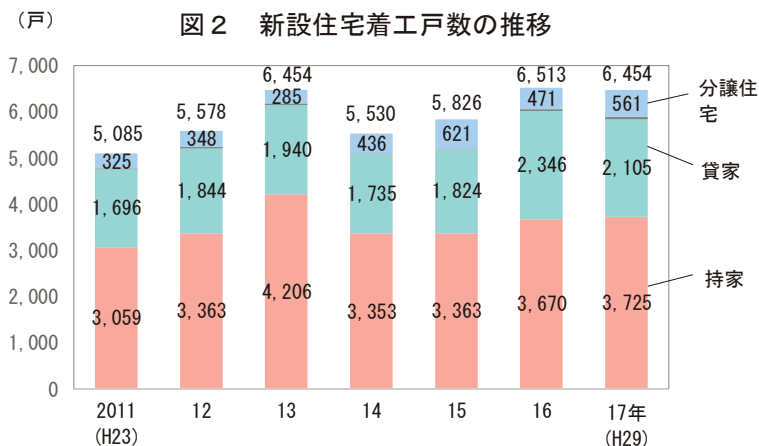
本県の住宅戸数総数は、増加を続けており、2013（平成25）年の住宅戸数総数496,500戸の72.2%に相当する358,600戸を持家が占めている。また、民間賃貸住宅は109,500戸と全体の22.1%を占めている。（図1）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

② 新設住宅着工戸数の推移

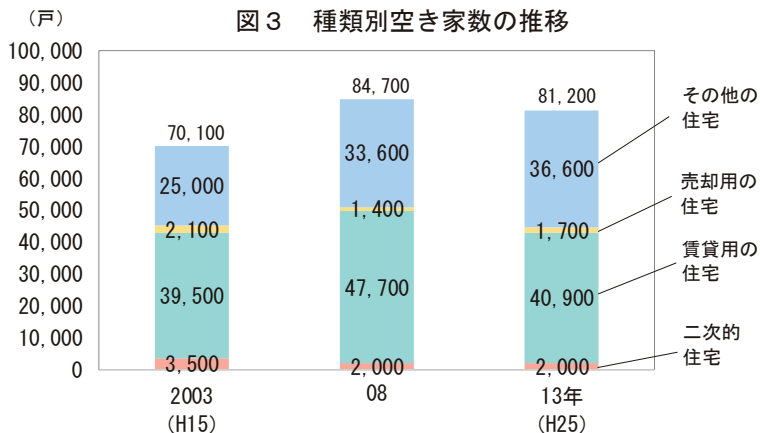
本県の新設住宅着工戸数は、近年 6,000 戸を上回る水準となっており、2017（平成 29）年は、持家が増加し、貸家は減少した。（図 2）



資料：国土交通省「住宅着工統計」

③ 空き家の状況

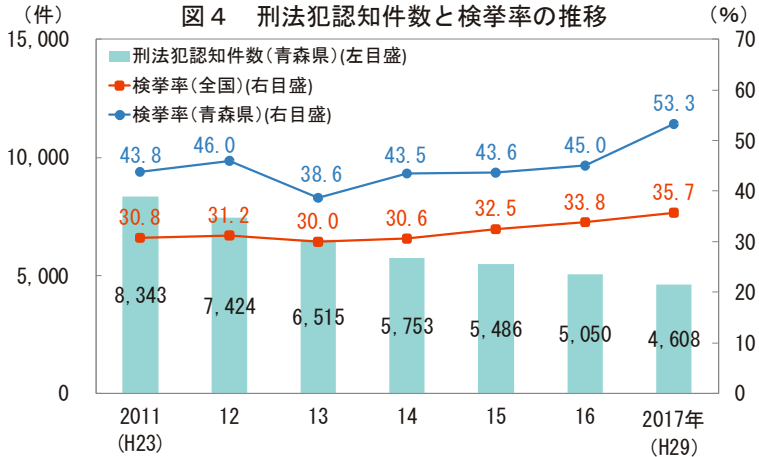
本県の空き家総数は 2008（平成 20）年から 2013（平成 25）年にかけて減少したが、この空き家には賃貸や売却目的の住宅等も含まれており、使用目的がなく長期間居住者がいない「その他の住宅」は増加している。（図 3）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

④ 刑法犯認知件数の推移

2017(平成 29)年における刑法犯認知件数は 4,608 件で前年より 442 件減少し、検挙率は 53.3%で前年より 8.3 ポイント上昇している。検挙率の全国平均は 35.7%で、本県は 13 番目に位置している。(図 4)



資料：警察庁「犯罪統計資料」

2017(平成 29)年の刑法犯認知件数は、窃盗犯が 2,879 件(62.5%)で最も多く、次いで、知能犯が 456 件(9.9%)、粗暴犯が 423 件(9.2%)となっている。

(表 5)

表 5 刑法犯の包括罪種別認知件数の推移

(単位:件)

年 種別	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17年 (H29)
凶悪犯	44 (0.5%)	33 (0.4%)	33 (0.5%)	30 (0.5%)	35 (0.6%)	22 (0.4%)	31 (0.7%)
粗暴犯	535 (6.4%)	602 (8.1%)	455 (7.0%)	427 (7.4%)	421 (7.7%)	414 (8.2%)	423 (9.2%)
窃盗犯	5,915 (70.9%)	5,102 (68.7%)	4,469 (68.6%)	3,864 (67.2%)	3,609 (65.8%)	3,322 (65.8%)	2,879 (62.5%)
知能犯	271 (3.2%)	268 (3.6%)	378 (5.8%)	317 (5.5%)	303 (5.5%)	356 (7.0%)	456 (9.9%)
風俗犯	137 (1.6%)	89 (1.2%)	76 (1.2%)	125 (2.2%)	90 (1.6%)	81 (1.6%)	78 (1.7%)
その他	1,441 (17.3%)	1,330 (17.9%)	1,104 (16.9%)	990 (17.2%)	1,028 (18.7%)	855 (16.9%)	741 (16.1%)
計	8,343	7,424	6,515	5,753	5,486	5,050	4,608

資料：警察庁「警察白書」

凶悪犯：殺人、強盗、放火、強制性交等

粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合

知能犯：詐欺、横領、偽造、汚職、背任等

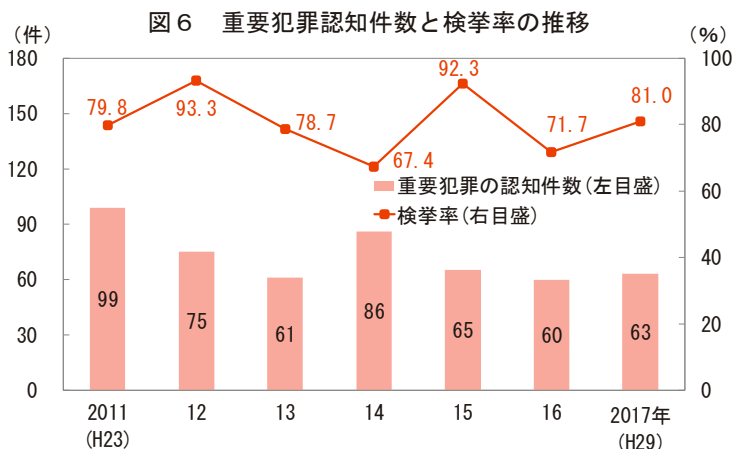
風俗犯：賭博、わいせつ

その他の刑法犯：公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁等

⑤ 重要犯罪の認知件数の推移

2017(平成 29)年の重要犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数は63件と前年より3件増加している。

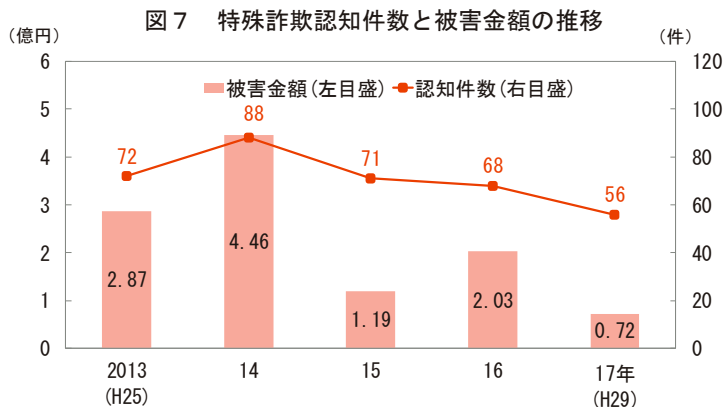
検挙率は前年より9.3ポイント上昇の81.0%(全国平均80.3%)となっており、本県は全国で27番目の検挙率となっている。(図6)



資料：警察庁「犯罪統計資料」

⑥ 特殊詐欺認知件数と被害額の推移

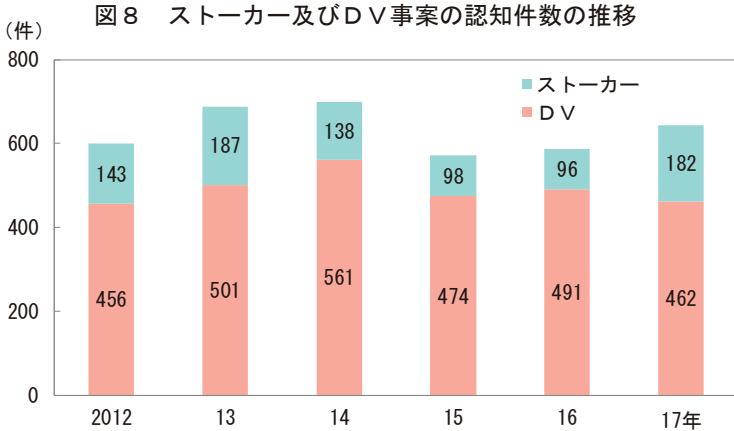
2017(平成 29)年における特殊詐欺認知件数は56件、被害額は0.72億円であり、ともに前年より減少した。(図7)



資料：県警察本部

⑦ ストーカー及びDV事案の認知件数の推移

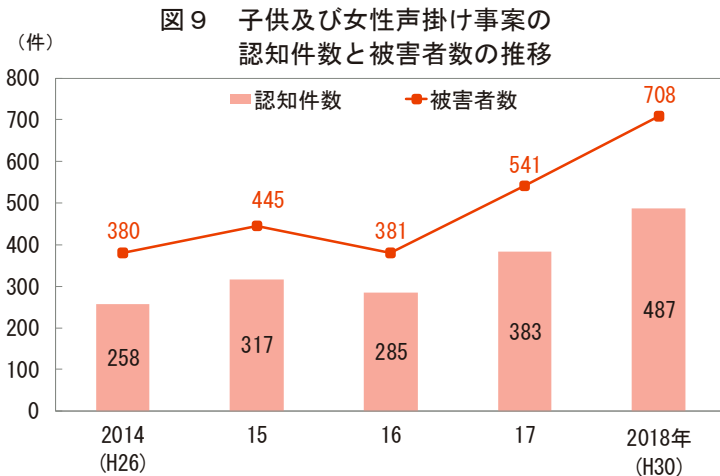
2017（平成 29）年のストーカー事案の認知件数は 182 件で前年より増加し、DV 事案の認知件数は 462 件で前年より 29 件減少した。（図 8）



資料：県警察本部

⑧ 子供及び女性声掛け事案等の推移

子供及び女性への声掛け事案の認知件数は 487 件で、被害者数は 708 件であり、いずれも前年より増加した。（図 9）

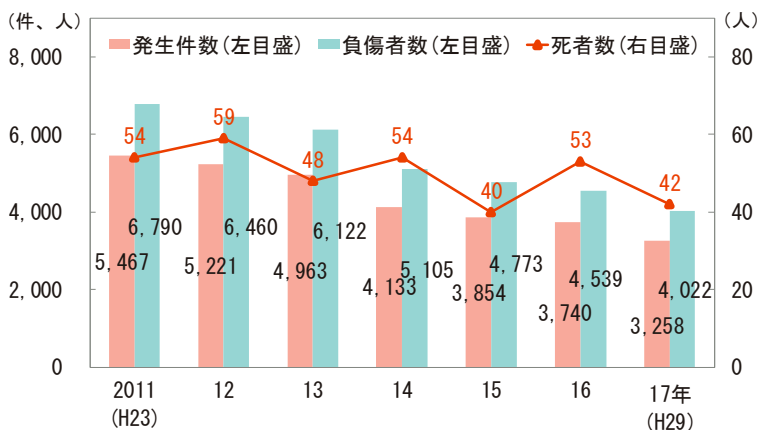


資料：県警察本部

⑨ 交通事故発生件数の推移

2017（平成 29）年の交通事故発生件数は 3,258 件、死者数は 42 人、負傷者数は 4,022 人となっている。発生件数及び負傷者数ともに 16 年連続での減少となり、死者数は 2 年ぶりに減少した。（図 10）

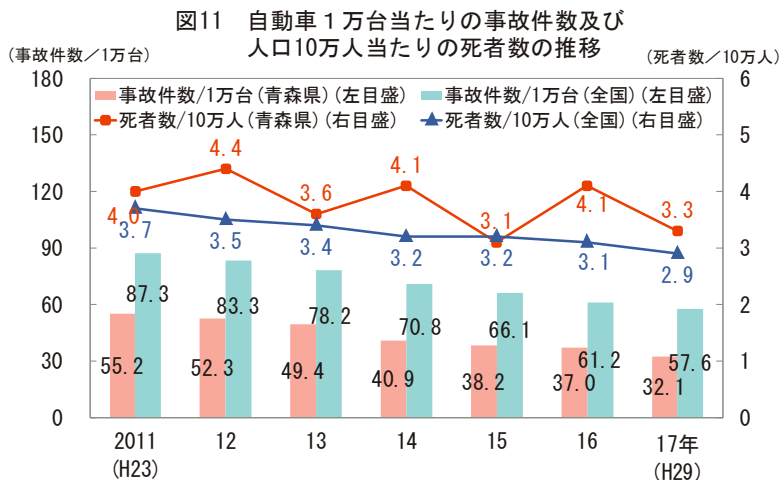
図10 交通事故の発生件数、負傷者数及び死者数の推移



資料：警察庁「警察白書」

2017（平成 29）年の人口 10 万人当たりの交通事故による死者数は 3.3 人で、前年より 0.8 人減少している。また、自動車 1 万台当たりの交通事故件数は 32.1 件（前年比 4.9 件減少）で、全国平均の 57.6 件を大きく下回って推移している。

（図 11）

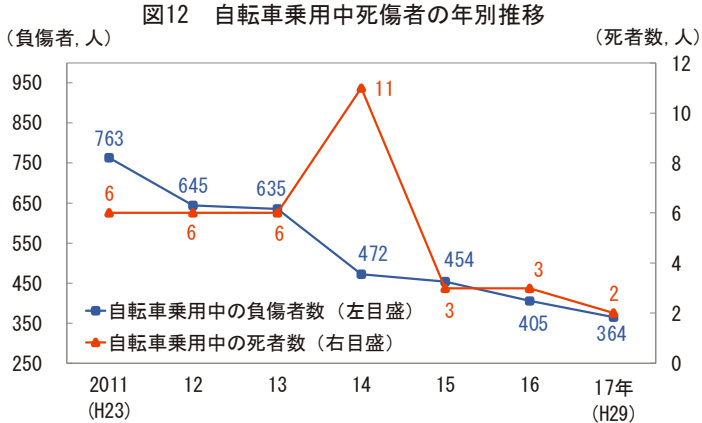


資料：県警察本部「交通年鑑あおり」

⑩ 2017（平成 29）年の交通事故の概要

ア 自転車乗用中の死傷者数

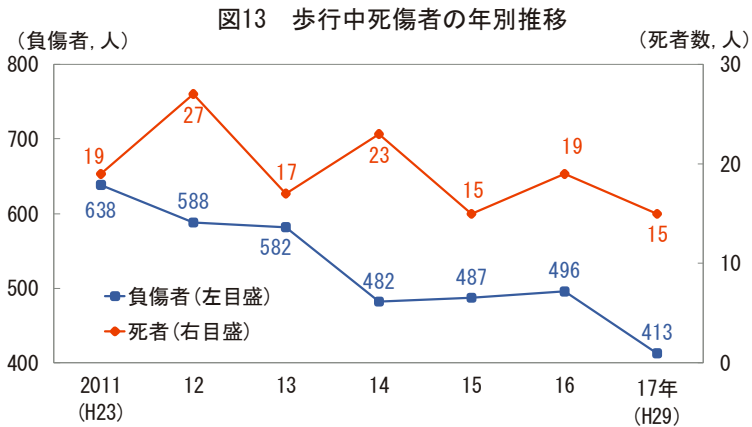
自転車乗用中の負傷者数は 364 人で前年に比べ 41 人減少し、2009（平成 21）年から 9 年連続で減少している。死者数は 2 人と、1985（昭和 60）年以降で最少となった。（図 12）



資料：県警察本部「交通年鑑あおり」

イ 道路横断中の歩行者の死傷者数

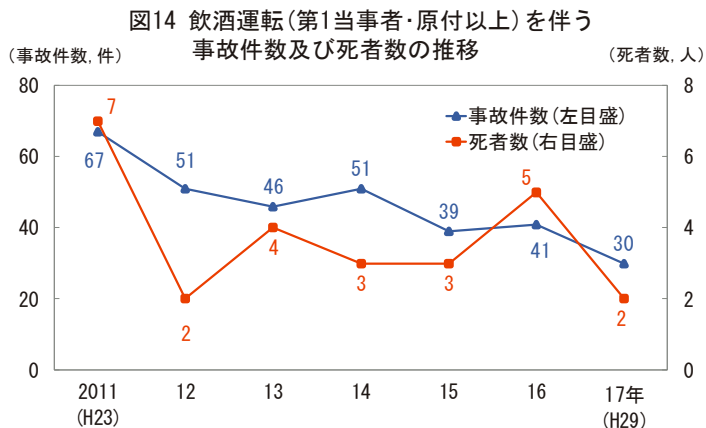
歩行中の負傷者数は 413 人で前年に比べ 83 人減少、死者数は 15 人で前年に比べ 4 人減少した。特に、歩行者の死者 15 人のうち、11 人（73.3%）が高齢者であった。（図 13）



資料：県警察本部「交通年鑑あおり」

ウ 飲酒運転による死者数

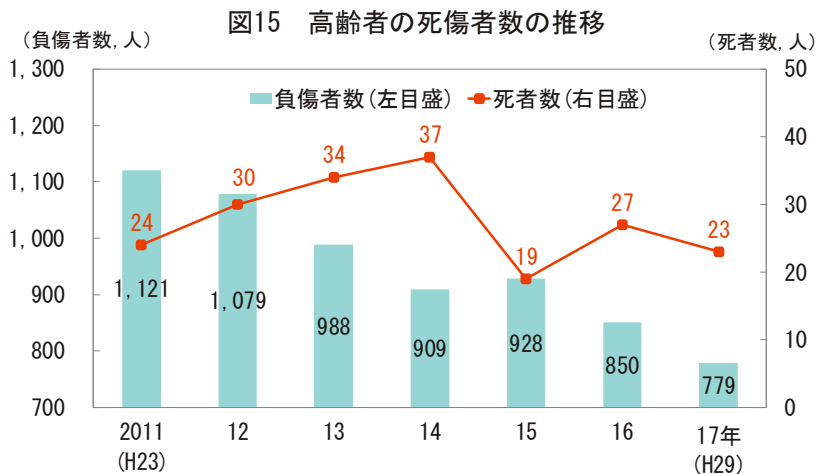
飲酒運転を伴う事故件数は30件、死者数は2人で、死者数は前年から3人減少した。(図14)



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

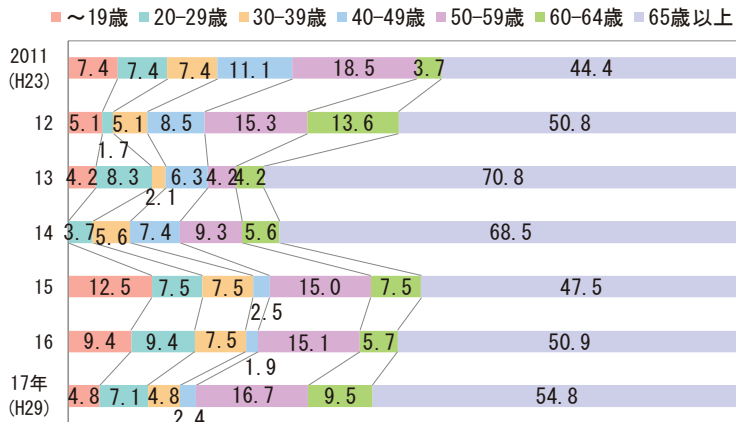
エ 高齢者の死傷者数

高齢者の死者数は23人で、前年の27人から4人減少し、全死者における高齢者の死者の割合は54.8%（前年50.9%）となり、2年連続で過半数を占めた。(図15、次頁図16)



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

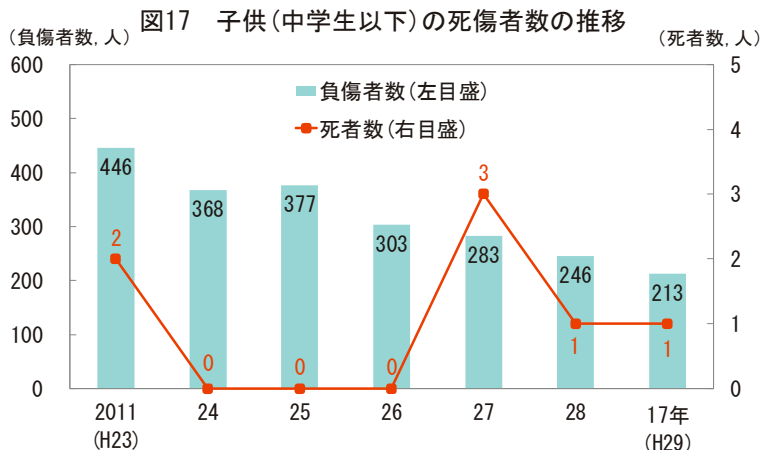
図16 交通事故による死亡者の年齢層別割合の推移



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

オ 子供（中学生以下）の死傷者数

子供（中学生以下）の死者数、負傷者数とも減少したものの、死亡事故は前年度に引き続き発生した。（図17）



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」